

相模原市における障害者の積極的な雇用に関する取組方針について

本市では、任用する障害のある職員の確認・計上に誤りがあり、法定雇用率を達成していない状況であったことが明らかになりました。この事態を重く受け止め、再発防止を図るとともに、速やかに法定雇用率を達成し、共生社会の実現に向け、障害のある職員が活躍しやすい職場づくりを推進するため、次のとおり取り組みます。

1 再発防止のための対策

市の第三者機関であるコンプライアンス推進委員会による検証結果を踏まえ、労働局への通報対象となる障害のある職員の範囲及びその確認方法、算定の基礎となる職員数の計上等に関して、今後、国において策定が予定されている手引き等を参考にし、マニュアルを作成します。また、職員の障害に関する情報を的確に把握するため、定期的な調査を実施します。

2 法定雇用率の速やかな達成に向けた取組

次の取組を推進し、市長部局においては、平成32年6月1日時点での達成を目指し、教育委員会(教職員を含む。)を含め本市として、平成33年6月1日時点での法定雇用率の達成を目指します。

(1) 「障害者を対象とする採用試験」の受験資格の拡大【常勤一般職】

(2) 障害のある方を対象とした採用枠の拡大【非常勤一般職】

3 障害のある職員が活躍しやすい職場づくりの推進

(1) 障害のある職員と共に働く同僚・上司の理解促進

職場の同僚・上司の障害に対する理解を深め、障害のある職員を温かく見守り、支援する応援者となるよう、研修などを実施します。

(2) 障害のある職員向けの相談・支援体制の充実

障害のある職員本人からの相談を受け付ける相談員を職員の中から選任するなど、相談・支援体制の充実を図ります。

(3) 障害のある職員が働きやすい人事管理の在り方の検討

障害のある職員が、無理なく安定的に働くことができるよう、勤務・休憩時間の弾力的な設定や多様な勤務形態について検討を進め、必要な措置を講じます。

(4) 障害者就労支援機関等との連携

障害者就労支援機関等と連携を図り、採用の拡大や働きやすい職場づくりを進めます。

(5) (仮称)障害者雇用推進連絡会議の設置

全庁を挙げて(1)から(4)までの取組を推進するため、推進組織を設置します。

問い合わせ先

(市長事務部局に係ること)

職員課

電話：042-769-8213

対応責任者：鈴木

(教育委員会に係ること)

教育総務室

電話：042-769-8280

対応責任者：杉野

(教育委員会(教員等)に係ること)

教職員人事課

電話：042-769-8279

対応責任者：農上